

ひ 広報

檜原村
移住体験住宅

ひのはら

6 月号

令和 7 年
(2025 年)
No.553



・・・主な内容・・・

財政状況の公表.....	2
企（起）業誘致優遇制度について.....	4
第37回払沢の滝まつりの開催日が決定しました.....	6
勤務時における職員の服装の見直しについて.....	8
東京都下水道局からのお知らせ.....	11
檜原村高等学校等就学世帯生活支援交付金の申請について.....	18

令和6年度下半期 財政状況の公表

村の財政状況を毎年2回お知らせしています。

今回は、令和6年度下半期（10月～3月）の一般会計を中心にお知らせします。

令和6年度の一般会計予算は、下半期3回の補正を行い歳入・歳出とも、41億1,889万4千円となっています。

令和6年度 下半期収支状況

（単位：千円）

会 計 別			予 算 額			収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	備 考
			上半期末	補 正	計					
一 般 会 計			4,206,008	△ 66,857	4,139,151	(500,000) 4,191,728	(%) 101.3	(48,000) 3,795,456	(%) 91.7	・収入の()は、一時借入金 ・支出の()は、特別会計に一時繰出金
特 別 会 計	国民健康 保 険 特別会計	事業 勘定	363,253	△ 12,316	350,937	339,697	96.8	334,639	95.4	
		直診 勘定	211,050	△ 1,061	209,989	(24,000) 202,728	96.5	202,633	96.5	
	都民の森管理運 営事業特別会計		138,793	0	138,793	(22,000) 126,570	91.2	126,274	91.0	
	介 護 保 険 特 別 会 計		475,983	△ 517	475,466	476,452	100.2	457,716	96.3	
	介護サービ ス事業特別会計		48,829	△ 1,800	47,029	(2,000) 47,039	100.0	46,833	99.6	
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計		89,907	△ 118	89,789	89,655	99.9	89,211	99.4	
	合 計			5,533,823	△ 82,669	5,451,154	(48,000) 5,473,869	100.4	(48,000) 5,052,762	92.7

※特別会計の収入済額欄に記載してある()は、一般会計からの一時繰入額です。

※一般会計には繰越事業費（20,257千円）が含まれています。

村税の状況

（単位：千円）

科 目	予 算 現 額	収 入 済 額	収入率(%)
村 民 税	79,069	81,912	103.6
固 定 資 産 税	96,182	96,757	100.6
軽自動車税	8,578	8,855	103.2
村たばこ税	2,712	2,695	99.4
特別土地保有税	1	0	0.0
入 湯 税	1,822	1,850	101.5
合 計	188,364	192,069	102.0



■ 村 民 税
■ 固 定 資 産 税
■ 軽自動車税
■ 村たばこ税
■ 特別土地保有税
■ 入 湯 税

歳 入

（単位：千円）

科 目	予算現額	収入済額	収入率(%)
村 民 税	188,364	192,069	102.0
地 方 譲 与 税	50,488	57,369	113.6
利 子 割 交 付 金	368	491	133.4
配 当 割 交 付 金	618	2,525	408.6
株式等譲渡所得割交付金	3,300	3,675	111.4
法人事業税交付金	8,414	11,856	140.9
地方消費税交付金	52,254	52,254	100.0
自動車取得税交付金	38	39	102.6
環境性能割交付金	4,192	4,192	100.0
地方特例交付金	7,107	7,125	100.3
地 方 交 付 税	1,486,679	1,499,386	100.9
交通安全対策特別交付金	1,000	1,439	143.9
分担金及び負担金	1,949	2,065	106.0
使用料及び手数料	32,626	33,043	101.3
国 庫 支 出 金	197,974	162,546	82.1
都 支 出 金	1,759,115	1,324,402	75.3
財 産 収 入	9,007	8,352	92.7
寄 附 金	14,394	15,333	106.5
繰 入 金	37,387	37,385	100.0
繰 越 金	128,894	128,894	100.0
諸 収 入	152,197	144,502	94.9
村 債	2,786	2,786	100.0
合 計	4,139,151	3,691,728	89.2
	一時借入金	500,000	—
合 計		4,191,728	101.3

歳 出

（単位：千円）

科 目	予算現額	支出済額	支出率(%)
議 会 費	71,273	69,837	98.0
総 務 費	886,655	747,343	84.3
民 生 費	744,019	704,660	94.7
衛 生 費	345,333	327,420	94.8
農林水産業費	539,806	459,539	85.1
商 工 費	292,354	257,816	88.2
土 木 費	505,733	473,260	93.6
消 防 費	169,993	152,715	89.8
教 育 費	268,765	253,155	94.2
災害復旧費	100,291	98,687	98.4
公 債 費	85,785	85,779	100.0
諸 支 出	117,253	117,245	100.0
予 備 費	11,891	0	0.0
合 計	4,139,151	3,747,456	90.5
	一時繰出金	48,000	—
合 計		3,795,456	91.7

※1,000円未満の数値は端数調整していますので、実際の額と異なる場合があります。

※繰越事業費（20,257千円）が含まれています。

令和6年度公営企業会計財政 状況の公表について

令和6年度公営企業会計の財政状況等をお知らせいたします。（令和7年3月末時点）

簡易水道事業

概況

給水水栓 1,127 栓（令和7年3月末時点）

給水量 323,285m³

一日平均給水量 885m³

簡易水道事業会計

（単位：千円）

区分		予算額	執行額	執行率
収益的収支	収入	129,388	134,369	103.8
	支出	129,394	123,058	95.1
資本的収支	収入	142,328	128,976	90.6
	支出	146,003	119,337	81.7

下水道事業

概況

排水面積 102ha（令和7年3月末時点）

有収水量 200,059m³

一日平均有収水量 548m³

下水道事業会計

（単位：千円）

区分		予算額	執行額	執行率
収益的収支	収入	228,980	229,437	100.2
	支出	228,981	211,709	92.5
資本的収支	収入	103,351	103,351	100.0
	支出	103,353	103,350	99.9

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

企（起）業誘致優遇制度について

企（起）業誘致優遇制度は、檜原村における環境や地域特性に適合した企（起）業誘致を推進するため、企（起）業に対して必要な優遇措置を講じることにより、産業の活性化及び雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の発展及び村民生活の向上に資することを目的に、一定の要件を満たした企業及び起業家が村内において新たに事業を新設する場合に各種優遇措置を受けられる制度です。

【制度の概要】

- 対象地域 檜原村全域
- 指定事業者 企（起）業誘致優遇制度を希望する事業者は、あらかじめ指定を受ける（指定事業者となる）必要がある。
- 企（起）業誘致優遇制度を受けることができる事業者及び規模等

- 1) 対象事業者 村内で営利の目的をもって事業を営む法人、その他当制度の目的を達成するため、村長が適当と認める法人
- 2) 規 模 大企業に限らず個性のある中小企業。
- 3) 雇 用 者 数 対象施設の常用雇用者数は2名以上とし、原則として村内住民を2分の1以上雇用することを要件とします。
- 4) 事業用地等 対象となる事業用地及び事業用資産についての制限はありません。

●企（起）業誘致優遇制度を受けることができる事業者の要件

- 1) 檜原村環境保全条例（平成21年制定）を遵守する事業者であること。
- 2) 地域の特性に適合し、環境の保全に必要な措置が講じられていること。
- 3) 業績の安定性、信頼性等が優良かつ見込まれること。
- 4) 施設の設置、操業、業務開始が工場立地法その他の関係法令に適合していること。
- 5) 国税及び地方税、その他公共料金を滞納していないこと。

●優遇制度の種類及び内容

制度の種類	制度の内容
操業助成金	指定事業者が取得した事業所の土地、家屋及び償却資産に対して賦課された固定資産税のそれぞれの年度の納付額に相当する額（事業開始後、賦課された最初の年度より3年間）
雇用促進助成金	指定事業者が事業所において新規雇用した者のうち、事業開始日以前から本村に居住し、住民基本台帳法第5条の規定により登録されている者のうち、新規雇用の日から1年以上継続して雇用されたものの人数（2年目の適用については、前年までの適用人数のうち最も多い人数からの増員分を対象とします。）に20万円を乗じて得た額（事業開始の日から2年間で200万円を限度）
上下水道料金及び電気料金助成金	指定事業者が事業所において上下水道及び電気の使用を開始した月から3年分の上下水道料金及び電気料金のうち、当該使用した月から1年分を単位として、納付した使用料の額の100分の30を乗じて得た額（1年につき50万円を限度）
用地取得助成金	指定事業者が購入した事業の用に供する土地に係る固定資産評価額又は賃貸用施設の用に供する家屋及び土地の賃貸料（土地等賃貸料）に100分の50を乗じて得た額（1,500万円を限度、ただし、土地等賃貸料については、事業開始の日から3年間で300万円を限度）
用地造成助成金	指定事業者が事業の用に供するために購入又は借り入れた土地で、施設の建設のための造成費の100分の50を乗じて得た額（1,000万円を限度）
施設設置助成金	指定事業者が設置した事業所の建設価格に100分の50を乗じて得た額（1,500万円を限度）
機械設備設置助成金	指定事業者が設置した事業所又は賃貸用施設内に設置した機械設備で、事業の開始に伴い新たに設置し、固定資産税の償却資産の課税対象となった機械設備の取得価格に100分の50を乗じて得た額（1,000万円を限度）
利子補給助成金	檜原村小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要綱（平成11年要綱第2号）における利子補給を受けていない指定事業者で、当該事業の用に供するための融資を受けている指定事業者に対し、当該貸付利率の年1.5パーセントに相当する額（貸付利率が年1.5パーセント以下の時は、当該貸付利率から0.1パーセントを差し引いた率）（150万円を限度）

※用地取得助成金・用地造成助成金・施設設置助成金・機械設備設置助成金は、4つの助成金を合計し、3,000万円を限度額とします。

●本制度により指定された指定事業者

- ①フロンティアジャパン株式会社（藤倉地区）
 - ②株式会社ウッドボックス（小岩地区）
 - ③株式会社KEIKOKU（数馬地区）
 - ④カノトセラピールーム（神戸地区）
- 詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

檜原村ものづくり支援事業補助金について

「檜原村ものづくり支援事業」は、地域の振興及び雇用の拡大を図ることを目的とし、地域資源を活かした新製品等の開発や販路の開拓等、新たなものづくりに必要な経費の一部を補助します。

対 象 者…①村内に住所を有する個人または村内に事業所を有する中小企業者
②構成員の2分の1以上が①の者で構成される団体
③村と連携協定を締結している学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に定める学校

補助対象事業…研究開発事業（原材料費、機械装置等設備費、外注加工費）
市場調査事業（調査委託料、機器レンタル料、調査機器購入費）
販路開拓事業（展示会等への参加に要する経費、広告宣伝費）
東京都地域特産品開発支援事業費補助金の交付を受けている事業
※事業実施前に事業計画認定申請が必要です。

実 施 事 例…○「ひのじゃがくん」を使ったおみやげ品の開発等
○檜原村在来作物のPR事業や商品開発、料理開発等

補助金額

事業費等	補助率	補助金の限度額
50万円以上	50%	30万円
30万円以上から50万円未満	70%	25万円
30万円未満	90%	20万円
東京都地域特産品開発支援事業費補助金の交付を受けている事業	補助対象事業費から東京都地域特産品開発支援事業費補助金を差し引いた額の90%	135万円

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

緑の募金にご協力お願いします

緑の募金は森林の整備や緑化の推進に活用されます。檜原村役場、都民の森、やすらぎの里に募金箱を設置します。ご協力お願いいたします。 期間：6月5日（木）～6月30日（月）

◎ お問い合わせ先 農林産業係 TEL 042-598-1011 内線 129・130

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

- 対 象** 令和6年度3月分 檜原村一般会計及び5 特別会計
令和6年度3月分 2 公営企業会計
- 実 施 日** 令和7年4月24日（木）
- 審査方法** 会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査しました。
- 結 果** 令和6年度3月分一般会計及び5 特別会計、令和6年度3月分2 公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていました。

◎ お問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

お知らせ

第37回払沢の滝まつりの 開催日が決定しました!

日時：8月16日（土） 午前11時から午後9時（予定）

場所：檜原小学校校庭および払沢の滝周辺

※詳細は広報ひのはら8月号折込にてお知らせします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122・128

令和7年7月28日任期満了の 参議院議員選挙について

令和7年に参議院議員選挙が予定されています。選挙期日が確定しましたら、告示日以降に檜原村選挙管理委員会より各世帯へ、入場整理券を郵送いたします。

◇投票時間

午前7時から午後6時まで

※投票は投票所入場整理券に記載された
投票所で行います。

◇持ち物

投票所入場整理券

◇開票日時

同日午後8時から

◇投票所

投票区	投票所の名称
第1	檜原村福祉センター
第2	南郷コミュニティセンター
第3	人里コミュニティセンター
第4	数馬自治会館
第5	檜原村郷土資料館
第6	小沢コミュニティセンター
第7	樋里コミュニティセンター
第8	藤倉ドーム

投票日当日、投票へ行けない方は…

投票日に仕事や旅行等の用事のため投票所で投票できない場合は、期日前投票を利用することで投票できます。入場整理券裏面の期日前投票宣誓書兼請求書に必要事項を記入し、投票してください。なお、入場整理券が届いていない場合や紛失された場合でも、檜原村の選挙人名簿に登録されており選挙権を有する方は、本人確認後、投票できます。

また、選挙管理委員会が指定した不在者投票のできる病院、老人ホーム等に入院している方は、その病院、老人ホーム等で不在者投票ができます。

※檜原村選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、郵便投票ができますので、投票用紙の請求を行って下さい。（身体障害者手帳、または戦傷病者手帳をお持ちの方が郵便等投票証明書の発行対象者となります。障害の程度によっては発行できない場合もありますので、選挙管理委員会までお問い合わせください。）

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会 TEL 042-598-1011

家庭用防犯カメラ等設置費補助金の 申請を受け付けます

村では村内における犯罪の発生を抑止し、安全で安心な村づくりに寄与することを目的として、家庭用防犯カメラ、またはカメラ付きインターホンを設置した個人を対象に、補助金を交付いたします。

対象者

村内に住所を有し、令和7年4月1日以降に村内の個人所有の住宅、または賃貸住宅等に家庭用防犯カメラまたはカメラ付きインターホンを設置した個人

補助対象経費

家庭用防犯カメラ及びカメラ付きインターホン（設置交換費用含む）

補助限度額

20,000円 ただし、補助金額は補助対象経費の1/2の額

例1 30,000円の防犯カメラを購入し自分で取り付けした場合

補助金額 $30,000円 \times 1/2 = 15,000円$

例2 カメラ付きインターホンの交換を依頼し、本体代を含む工事費が40,000円だった場合

補助金額 $40,000円 \times 1/2 = 20,000円$

例3 30,000円の防犯カメラの取付を業者に依頼し、本体代を含む工事費が50,000円だった場合

補助金額 $50,000円 \times 1/2 = 25,000円$ ただし上限20,000円につき20,000円

申請方法

補助金交付申請書（総務課窓口で配布または村ホームページからダウンロード）に防犯カメラ等や設置費用の領収書及び設置した防犯カメラ等の状況が確認できる写真を添付の上申請してください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 505・216

お知らせ

住宅入居者募集

下記のとおり、村営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
村営上川乗住宅	檜原村1359番地1	1戸（4号）	27,000円

【村営住宅申込者の資格】

- ①過去2年間に於いて、市（区）町村民税の滞納がないこと。
- ②現に自ら居住するため住宅を必要としていること。
- ③村に住所又は一定の勤務場所を有する者、若しくは有することが村営住宅の使用により確実と認められる者であること。
- ④入居予定者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場西庁舎1階 企画財政課むらづくり推進係
土・日を除く、午前9時～午後5時

【申し込み期間】

6月5日（木）から27日（金）まで ※必着
詳細については、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 042-519-9556

勤務時における職員の服装の見直しについて

役場では、節電や健康保持及び業務能率の向上を図ることを目的として、夏季（５月～１０月）に職員のクールビズを実施してきましたが、時代に即した働き方を推進するため、夏季に限らず年間を通じて職員の服装を見直すため、令和６年１１月１日から令和７年４月３１日までを試行期間として軽装勤務を実施しました。それに伴い皆様からのご意見もお伺いしておりましたが、否定的なご意見もなかったことから、令和７年５月１日から本格運用させていただきます。

なお、職員の服装は「檜原村職員として、公務を遂行するにあたり村民や職員などに不快感を抱かせない身だしなみであること」としています。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

くらし

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、消費者金融などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

日 時 ７月１０日（木）午後１時～午後４時（受付時間 午後０時５０分～午後３時３０分）

場 所 檜原村役場３階住民ホール 対 象 者 村内在住の方 相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115
東京司法書士会三多摩支会 TEL 042-527-1919

戸籍の振り仮名制度に関するお知らせ

令和７年５月２６日に改正戸籍法が施行され、令和７年５月２６日以降、約２～３か月の間に本籍地の市区町村長から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。通知の発送時期は市区町村によって異なりますが、檜原村は７月下旬頃を予定しています。通知の振り仮名が正しい場合は、届出をしなくても、令和８年５月２６日以降に、通知に記載された振り仮名が戸籍に記載されます。

届出は役場村民課窓口のほか、郵送やマイナポータルを使用したオンラインでも行えます。

なお、振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。

戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省ＨＰでご案内していますので、ご参照ください。

<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>



◎ 問い合わせ先 法務省振り仮名コールセンター TEL 0570-05-0310
＜受付時間＞午前８時３０分～午後５時１５分（土日祝日、年末年始を除く）

青梅年金事務所から 年金の相談や受給手続は事前予約を!

年金事務所での年金見込み額等のご相談や、年金の請求・受給者死亡等の手続は、事前の予約をご利用いただくことで、お客様のご都合にあわせてスムーズに対応できます。ぜひご利用ください。

お電話でのご予約の際は、基礎年金番号の分かる基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書をご準備ください。

◎インターネット予約 □

「日本年金機構 予約相談」と検索 〈受付時間〉午前8時00分～午後11時30分

◎予約受付専用電話番号 ☎

TEL 0570-05-4890 〈受付時間〉平日 午前8時30分～午後5時15分

～今月の納期～ **6月30日（月）**です

・村都民税（普通徴収）第1期

納め忘れのないようにお願いいたします。

～地方税お支払サイト～

エル・キューアール

eL-QR 付き納付書なら
簡単便利にキャッシュレス納付

詳細はこちら→



※介護保険料、後期高齢者医療保険料の支払いには対応しておりません。

環境・
下水道

環境・下水道

充電式の電池が取り外せないごみは、 透明な袋に入れて、有害ごみの日に出してください!

■充電式の電池が取り外せないごみとは

充電式のおもちゃ、電子たばこ、電動歯ブラシ、電気シェーバー など

※充電式の電池が取り外せるごみ（デジタルカメラなど）は、電池は有害ごみ（指定袋）、本体は使用済小型電子機器となります。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

下水道料金の減免措置について 下水道料金の減免を受けることができます!

檜原村公共下水道料金の減免措置概要

■下水道料金の免除措置を行えるもの

- 生活保護法による、「生活扶助」を受給されている方
- 児童扶養手当法による、「児童扶養手当」の支給を受けている方
- 特別児童扶養手当等の支給に関する法律により「特別児童扶養手当」の支給を受けている方
- 旧国民年金法による母子福祉年金又は準母子福祉年金の受給権を有する方で、遺族基礎年金を受給されている方

【免除内容】

・下水道料金	1月当たり8m ³ までの汚水排出量に係る料金の全額を免除します。
--------	--

■下水道料金の減額措置を行えるもの

①公衆浴場営業 ②医療施設 ③社会福祉施設 ④生活保護法による「教育扶助」、「住宅扶助」、「医療扶助」又は「介護扶助」を受給されている方

⑤用水型皮革関連企業 ⑥めっき業 ⑦染色整理業 ⑧老齢福祉年金受給者

⑨次の生活関連業種

パン製造小売業／クリーニング業／魚介類小売業／豆腐製造小売業／日本そば店／中華そば店／野菜小売業／かまぼこ水産加工業／こんにゃく製造業／民生食堂・大衆食堂／食肉小売業／大衆すし店／あん類製造業／めん類製造業／ソース製造業／つけ物製造業／そうざい製造業／つくだ煮製造業／ハム・ソーセージ製造業／水産物仲卸業／簡易宿所営業等／理容業／美容業

なお、減免措置を受けるためには申請書を提出していただく必要があります。
詳しくは担当までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

下水道への接続は指定工事店へ

下水道への接続工事は村が指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。この工事店は排水設備（宅内）工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽にご相談ください。

※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。

下水道が使えるまでの流れ

接続を希望される方が指定工事店へ工事の依頼をします

↓

接続を希望される方に代わり、指定工事店が村へ申請書を提出します

↓

村が設計内容を審査します

↓

内容に不備がなければ工事に着手します

↓

指定工事店が工事をします

↓

工事が完了すると、指定工事店が村へ完了届を提出します

↓

村が検査し、合格すると下水道が使用できます



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

東京都下水道局からのお知らせ

東京都下水道局では、雨の多い6月を「浸水対策強化月間」と定め、浸水の備えをお願いしています。道路にある雨水ますや側溝がふさがっていると、**雨水が適切に処理されず、浸水被害の危険性が高まります。**雨水ますや側溝にごみを入れたり、上に物を置いたりしないようお願いします。

また、「東京アメッシュ」で降雨情報を提供しています。(https://tokyo-ame2.jwa.or.jp/)

◎ 問い合わせ先 東京都下水道局流域下水道本部 TEL 042-527-4828

あきる野商工会からのお知らせ 「住宅改修工事等助成事業」ご案内

あきる野商工会では、檜原村またはあきる野市の住民の方が所有し、かつ居住している『個人住宅の改修工事』及び『省エネ設備機器導入工事』などをあきる野商工会会員事業所（檜原村・あきる野市に店舗等がない事業者、または檜原村・あきる野市に本店登記（機能）がなく一般の地域店舗に比べて規模の大きい事業者などは会員であっても対象外）によって行った場合に、その費用の一部を助成する「住宅改修工事等助成事業」を実施します。

※但し、助成対象物件に直接属さない外構工事等は除く

（カーポート、物置・倉庫、ブロック塀・フェンス、ウッドデッキ、駐車場の整備等）

令和7年7月1日（火）以降、商工会へ申請した後に工事着工し、令和8年2月27日（金）までに工事完了報告を提出できる10万円以上（税別）の工事に対し、見積額または工事完了後の支払額のいずれか少ない額の5%で、1世帯年1回限り10万円を上限に助成します。ただし、予算額に達し次第終了となります。詳細については、あきる野商工会までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 あきる野商工会 TEL 042-559-4511（本所）・042-596-2511（五日市支所）

環境・
下水道

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-6)第111726号

 **ICHIKEN**
(有)市川建材土木

檜原村2877 TEL 598-0513
FAX 598-0047

不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や家、不動産を売りたい方、貸したい方

リフォームや空家解体のご相談など

お気軽にお問い合わせください

東京マウンテン株式会社



Tokyo Mountain

https://tokyomountain.com
info@tokyomountain.com

檜原村 792-13（笹平）

TEL: 042-519-9117

東京都知事(1)第106189号
公益社団法人 全日本不動産協会 正会員
公益社団法人 不動産保証協会 正会員

犬を飼っている方へ

生後91日以上犬を飼われている方は、犬の情報登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

注射を受けたら、早めに産業環境課生活環境係で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

狂犬病予防注射料金は、各動物病院にお問い合わせください。

また、放し飼いをしている・引き綱をしないで散歩させている・犬のフンを始末しないなどの苦情が寄せられることがあります。飼い主の方はマナーを守り、まわりの方に迷惑をかけないようにし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するために次のことを守ってください。

○犬の放し飼いは危険です。放し飼いはやめましょう。また、散歩や運動の時は必ず引き綱をつけましょう。

○散歩の時は犬のフンを放置したままにしないで、持ち帰りましょう。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

福祉・けんこう

6月の栄養相談

【日時】 6月11日（水）・6月25日（水）午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

栄養教室

ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場です。今回のテーマは「肝臓病」についてです。ぜひ、ご参加ください。

対象者 ご興味のある方は、どなたでもお申込みいただけます（定員12名です。7月4日（金）までにお申込みください。）。

日時 7月16日（水）午前10時～午後1時

場所 やすらぎの里 保健センター

◎ 申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

秋川流域病児・病後児保育室 「ぬくもり」について

福祉・
子育て

▽内 容 病児・病後児保育室は、病氣中や病氣の回復期にあり、保護者が仕事などにより家庭で保育を行うことが困難なお子様をお預かりする施設です。あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村内にお住まいのお子様を利用できます。

▽日 時 月曜～金曜日 午前8時～午後6時（祝日、年末年始を除く）

▽場 所 公立阿伎留医療センター敷地内北側（あきる野市引田79-1）

▽対 象 3市町村に在住で、病氣のため集団保育ができず、保護者がけがや病氣、勤務などの都合により家庭で保育を行うことができない、生後6か月から小学校3年生までの児童

▽費 用 1日2千円（3市町村の児童）

※食事や飲み物などの提供はありませんので、持参してください。

▽利用方法 詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

また、「ひのはら健康情報アプリ」にも掲載しております。あわせてご覧ください。

問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 TEL 042-598-3122
秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」 TEL 042-518-7078

ひのはら 健康情報アプリ

パソコン・スマホどちらからでもご利用いただけます。

<https://hinohara-vill.city-hc.jp/>



檜原村福祉けんこう課子育て支援係主催

／親子のよりよい関係を作る／

第2回

ペアレント・トレーニング

から学ぶ子どものやってほしくない行動への対処

言うことを
聞かなくて
イライラする

いつも怒って
ばかりで疲れる

どうやって
向き合っているのか
わからない

子どもの将来が
心配…

子育て中には悩みや不安がたくさんあります。ペアレント・トレーニングは心理学の行動療法をもとに子どもをほめて、好ましい行動を増やし、叱ることを減らす方法を学ぶ講座です。そんなペアレント・トレーニングのエッセンスから、子どものやってほしくない行動や、好ましくない行動にどんな対応方法があるのかを一緒に学んでみませんか？

2025

日時

7 / 10 木 14:00 ~ 15:30

参加費

無料

対象

村内在住のお子様のいる保護者
または日ごろから子どもと接する
機会のある方

講師

赤木 友彦

会場

〒190-0211
檜原村2717 やすらぎの里けんこう館2階

檜原村こども家庭センター
心理専門支援員
(公認心理師・臨床心理士)



／お問い合わせはこちら／
042-598-3122

お申し込みは
フォームから
チラシのダウンロードもできます！



<https://logoform.jp/f/ZwMAA>

総合がん検診（個別検診）のお知らせ

総合がん検診の個別検診を下記の表の2箇所の医療機関で実施します。

実施内容等については、以下のとおりです。この機会にぜひ受診し、ご自身の健康管理に心掛けてください。

実施医療機関	日の出ヶ丘病院	檜原診療所
検査項目	・胃がん検診（バリウムを飲み X 線撮影検査） ※日の出ヶ丘病院のみで受けることができます。 ・肺がん検診（X 線撮影検査・必要に応じ喀痰検査） ・大腸がん検診（便潜血検査） ・前立腺がん検診（血液検査） ・肝炎ウイルス検診（血液検査） ＊これまでに肝炎ウイルス検診を受診された方は対象外となります	
対象者	檜原村内在住の30歳以上の方で、総合がん検診（個別検診）を希望される方。 ＊検診の種類によって受診可能な年齢が異なるものがあります。	
費用	無料	
申込期間	6月2日（月）～令和8年2月6日（金） 午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分（土・日・祝日を除く）。	6月2日（月）～令和8年3月6日（金） 午後1時～午後4時（土・日・祝日を除く）。
申込方法	上記期間内にお電話にてお申込みください	
	申込先：日の出ヶ丘病院 電話番号：042-588-8666	申込先：檜原診療所 電話番号：042-598-0115
受診期間	7月1日（火）～令和8年2月27日（金） ※原則、土・日・祝日を除く 受診時間等詳細につきましては、直接お問合わせください。	7月～令和8年3月※土・日・祝日を除く 検診当日は午前8時30分までに受付をしてください。

◎ 問い合わせ先 やすらぎの里 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

福祉
けんこう

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！

電気工事

豊富な季節家電

洗剤自動投入洗濯機

自動洗浄トイレ

補聴器のお取扱い

ACOSミナモト電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪

檜原村こども家庭センター相談事業のご案内

檜原村こども家庭センターは、全ての妊産婦さん、子育て世帯、お子様が相談を行うことができる場所です。ぜひご利用ください。

*相談対象

村内在住の子ども（0～20歳前後まで）、またはその保護者

*相談できること

子どもの理解や生活への対応、学校適応等における支援方法などの、子どもにかかわる相談全般を受け付けています。

「学校へ行きたがらない」「落ち着きがない」「宿題を見ていて気になることがある」など、お気軽にご連絡ください。

*場所

福祉けんこう課子育て支援係（やすらぎの里内けんこう館2階）

*相談日、時間 相談日：月、水、木、金（祝日を除く） 受付時間：午前9～午後5時（最終受付16時30分） 相談時間：原則50分程度まで（相談時間内に限る）		*費用 無 料
*予約方法 事前に予約が必要です。 電話または直接お越しください。 TEL：042-598-3122	*相談員 公認心理師・臨床心理士：赤木友彦	

◎ 問い合わせ先 檜原村福祉けんこう課子育て支援係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3122

スマートフォン教室の開催について

スマートフォンを利用して、いろいろなことにチャレンジしてみませんか？

参加したいコースにお申込みください。初心者の方やスマートフォンをお持ちでない方でもご参加いただけます。

コース	日程	場所
SNS講座（インスタグラム）	7/9（水）10時00分～	やすらぎの里 多目的ホール
ネットショッピング（Amazon）	9/10（水）10時00分～	やすらぎの里 多目的ホール

- 対 象 村内在住で、50歳以上の方
- 定 員 5名（先着順）
- 費 用 無料
- 持ち物 スマートフォン（所有している場合）・筆記用具

◎ 申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

児童手当・児童育成手当・乳幼児医療費助成制度・ 子ども医療費助成制度・高校生等医療費助成制度 の現況届について

村では、令和4年度から受給者の現況を公簿等で確認することで、現況届の提出を不要としています。ただし、以下の方については、個別に現況届を送付いたします。

- ① 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が檜原村でない方
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④ 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤ その他、村から提出の案内があった方

村から現況届の案内があった方は、**令和7年6月27日（金）**までに提出してください。

期限までに届出をしないと6月以降の手当の支給、10月以降の医療証の交付が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

※住所が変わった、氏名が変わった等の変更があった場合には、必ず福祉けんこう課子育て支援係まで届出をお願いいたします。

こちら地域包括支援センターです！！

一人暮らしの方や高齢者のみの世帯の方を対象に、各種見守り関連事業を実施しています。事業をご利用いただくことで、早期に異変に気付くことができます場合があります。詳細は地域包括支援センターへお問い合わせください。

◆高齢者等買い物支援事業

・事前に村に登録された協力店が、注文のあった商品を自宅までお届けします。また、その際に声掛けを行う等、安否確認を行います。

◆高齢者 ICT みまもり事業

・高齢者の自宅の電球をS I M内蔵の電球に交換し、一定時間電気の点灯・消灯がない場合、事前に設定した通知先にメールを送信します。

◆高齢者みまもり事業

・高齢者の自宅を郵便局員が毎月1回（30分）訪問して安否確認や生活状況を確認します。

◆高齢者電話見守り事業

・毎日決まった時間に自動音声による電話をし、サービス利用者の体調・安否を確認し、事前に登録されたメールアドレスに報告します。

◆高齢者等ごみ収集支援事業

・ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺います。また、その際声掛けを行う等、安否確認を行います。

◆配食サービス

・食事を用意することが困難な高齢者を対象に栄養バランスのとれた食事を提供します。また、その際声掛けを行う等、安否確認を行います。

◆高齢者宅警報機器等取付事業

・一人暮らし高齢者等の本人及び離れて暮らす家族が安心して生活できるよう、高齢者宅に通報機器を設置します。

◎ お問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

教育・文化

檜原村高等学校等就学世帯 生活支援交付金の申請について

檜原村では、高等学校等へ就学する生徒の保護者に対して、高等教育における保護者の経済的負担を軽減するため交付金を交付いたします。

1. 補助対象者

- 檜原村の区域内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者
(住所を有する生徒の生活実態が檜原村にない方は対象外とします。)

- 次に該当する方は、交付金対象外とします。

交付申請書提出期限(10月末現在)に村税、村の使用料を滞納している方

2. 交付の基準額及び交付金の額

- 交付金の基準額は、対象生徒の住所地直近のバス停から、武蔵五日市駅までの区間のバス定期券1か月分の料金を基準額とします。交付額については、年間11か月分を限度額として、基準額に乗じた80%とし1,000円未満切り捨てとします。ただし、就学の実情に応じて交付金を減額することもあります。

3. 交付金の決定

- 交付金を希望する方は、①交付申請書(様式第1号)②在学証明書(令和7年9月以降の日付)③請求書(様式第4号)④口座振込依頼書(様式第5号)に必要事項を記入し、10月末日までに教育委員会へ申請してください。交付が、決定されれば交付決定通知書(様式第2号)を送付し交付が認められない場合は、非該当通知書(様式第3号)を送付します。

なお、申請後、書類審査の際に、村税、村の使用料の滞納が確認されると交付対象外となります。

交付決定を受けた方は、請求書(様式第4号)を教育委員会へ提出ください。

4. 交付金交付の停止及び決定の取消

- 保護者又は生徒が次に該当した場合は、翌月分から交付金の停止、又は交付決定を取り消します。
①休学したとき ②停学になったとき ③退学したとき ④交付金を辞退したとき ⑤転出したとき
⑥偽りその他の不正の手段により、交付金の交付を受けたとき
以上の事由が確認されたときには、交付金の一部、又は全部を返金していただくことになります。

5. 報告義務

- 保護者は、交付金の交付決定後、申請内容に異動が生じた場合は、速やかに教育委員会へ報告してください。

6. 提出書類 ※押印はスタンプ印不可です。

- ①交付申請書(様式第1号) ②在学証明書(令和7年9月以降の日付) ③請求書(様式第4号)
④口座振込依頼書(様式第5号)

7. 交付金の交付方法

- 口座振込のみ

交付金支払いスケジュール

- ①交付金のご案内及び申請書の送付(該当者の方へ郵送いたします。) 8月上旬
- ②在学する高等学校等へ在学証明の発行を依頼してください。 9月以降でお願いします。
- ③申請書(様式第1号)の提出 10月末日期限
- ④書類審査(決定通知もしくは非該当通知郵送) 11月中
- ⑤交付金の振込 12月中旬予定

◎ 問い合わせ及び申請先：檜原村教育委員会 教育課学校教育係
TEL 042-598-1011 内線 223

令和7年度子ども体験塾 『利島サマースクール（多摩・ 島しょ広域連携活動助成金事業）』

1. 目的 この事業は、檜原村・利島村に在住する児童が、社会性や協調性、自立、創造性を育み、また、他地域と交流することで、将来を担う児童の育成を図るため、伊豆七島の青い海と島の雄大な自然を舞台にサマースクールを実施いたします。

2. 実施期間 7月19日（土）～21日（月・祝）2泊3日
役場出発：午前5時00分 竹芝発午前8時00分（予定）
役場到着：午後8時30分 利島発午後2時30分（予定）
※往復ジェット船（予定）

3. 実施場所 利島村（伊豆七島）



4. 応募資格 ①檜原村在住の小学4～6年生の児童（定員20名）
②団体行動、自分の身の回りのことが自分でできる児童
③保護者の同意が得られる児童

※民宿ではなく公民館のようなところに宿泊を予定しております。また、こちらで用意した寝袋等で就寝していただく予定です。自分の身の回りのことができるか等よくご相談の上、参加申込をお願いいたします。

5. 応募方法 6月13日（金）まで参加申込書を受け付けます。
受付時間 平日：午前9時～午後5時
希望する方は、参加申込書に必要事項を記入のうえ、
檜原村役場2階教育課社会教育係へ提出してください。
定員20名先着順（予め、ご了承ください。）

6. 参加費用 10,000円（説明会時に集金させていただく予定です。）
※お小遣い、参加費に含まれない飲食代等は、自己負担となります。

7. その他 参加申込いただいた方へは、説明会の実施日等が決まりましたら改めて通知いたします。サマースクール詳細は、説明会でお知らせする予定です。

※緊急時は、原則保護者の方に現地までお迎えに来ていただく場合がございます。予め、ご了承ください。

※社会情勢、地震・台風などの悪天候等によりやむなく事業を中止する場合がございます。予め、ご了承ください。



利島村キャラクターとしまん

◎ 申込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課社会教育係
TEL 042-598-1011 内線 227

令和7年度真鶴町交流事業 『海と山のこどもたちの交流会』

- 1 目的** この事業は、檜原村・真鶴町に在住する児童が、社会性や協調性、自立、創造性を育み、また、他地域と交流することで、将来を担う児童の育成を図るため、真鶴町交流事業を実施いたします。
- 2 実施日** 8月22日（金）
午前9時30分～午後3時（予定）
- 3 実施内容** マス釣り、川遊び等（予定）
- 4 実施場所** 檜原村 神戸国際マス釣場
- 5 応募資格** ①檜原村在住の小学4～6年生の児童（定員25名）
②団体行動、自分の身の回りのことが自分でできる児童
③保護者の同意が得られる児童
- 6 応募方法** 6月20日（金）まで参加申込書を受け付けます。
受付時間 平日：午前9時～午後5時
希望する方は、参加申込書に必要事項を記入のうえ、
檜原村役場2階教育課社会教育係へ提出してください。
定員25名先着順（予め、ご了承ください。）
- 7 参加費用** 1,000円（体験費・保険料等）
（当日までに集金させていただく予定です。）
- 8 その他** 参加申込いただいた方へは、詳細が決まりましたら改めて通知いたしますのでご確認ください。

※緊急時は、原則保護者の方に現地までお迎えに来ていただく場合がございます。予め、ご了承ください。

※社会情勢、地震・台風などの悪天候等によりやむなく事業を中止する場合がございます。予め、ご了承ください。

◎ 申込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課社会教育係
TEL 042-598-1011 内線 227

受験生チャレンジ支援貸付事業について

東京都では、学習塾等の受講料や高校・大学等の受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯に対して資金の貸し付けを行う「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施し、将来の自立に向けた意欲のある子供たちが高校や大学への進学を目指すことを支援しています。

・対象者 中学3年生又は高校3年生又はこれに準ずる方※

※中学3年生又は高校3年生に在籍していない進学を目指す方（高校中途退学者、高等学校卒業程度認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生等）

貸付対象	貸付限度額
学習塾等受講料	30万円
受験料（中学3年生又はこれに準ずる方）	2万7,400円
受験料（高校3年生又はこれに準ずる方）	12万円

他にも貸し付けには条件等があるため、詳しくは下記のURLをご覧ください。

「東京都社会福祉協議会受験生チャレンジ支援貸付事業サイト」

URL：https://jukenchallenge.jp/



◎ 問い合わせ先 「社会福祉法人 檜原村社会福祉協議会」東京都西多摩郡檜原村2717番地（やすらぎの里内）
TEL 042-598-0085 FAX 042-598-0487

本のリサイクル市のお知らせ

図書館で役目を終えた本や雑誌のリサイクル市を実施します。

今まで皆様に読んでいただいた本や雑誌ですが、比較的きれいな本が多いです。

つきましては、下記の日程で開催します。

皆様のお越しをお待ちしています。

◎期間 6月10日（火）～6月29日（日） お一人様10冊程度（無料）

◎ 問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 042-598-1160

教養講座参加者募集！

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品と一緒に作りませんか？皆様の申込みを随時お待ちしております。

◎場 所 檜原村福祉センター又は檜原村役場

◎参加費 無料

◎対 象 村内在住・在勤者

◎ 申込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

その他

公立阿伎留医療センターからのお知らせ 「地域の皆さんと祝う100周年」

公立阿伎留医療センター開院100周年記念行事が、10月19日（日）に開催されます。
吹奏楽やダンス等の催し物を披露いただける村内で活動するグループを募集します。締め切り等の詳細は公立阿伎留医療センターの公式ホームページ(<https://www.akiru-med.jp/>)を参照してください。

檜原村民感謝デー開催のお知らせ

東京サマーランドを特別優待料金で利用できる「村民感謝デー」を6日間開催します。

日 程：6月21日（土）～23日（月）、6月28日（土）～30日（月）

優待施設：東京サマーランド（屋外プールは土日のみ一部オープン）

対 象：村内在住の方

優待料金：

区分	期間	一般料金 (平日/土日)	特別優待料金 (平日/土日)
大人 (高校生～64歳)	6/21(土)～23日(月)	2,600円/ 3,600円	1,000円/1,500円
中学生		2,100円/ 3,200円	500円 (平日・土日共)
小学生	6/28(土)～30日(月)	1,500円/ 2,600円	無 料
幼児(3歳～未就学児) ・シニア(65歳以上)		1,000円/ 1,900円	

申し込み：来園日指定チケットを指定サイトから必ず購入してください。

(右記二次元コード参照)



※枚数に限りがあるため、チケットが完売になる場合があります。

※対象者1名につきチケット10枚まで購入可能です。

※2歳以下の方はチケット購入不要です。

※購入チケットを表示できるスマートフォンを必ずお持ちいただき、入園ゲートにご提示ください。

◎ 問い合わせ先 【お客様専用窓口】
東京サマーランド TEL 042-558-6511

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品
防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検
建築設備・防火対象物点検

株式会社 セイフティー

(旧：株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

safety@sft-bousai.com

株式会社さとゆめと地域活性化企業人派遣に関する協定を締結しました

檜原村の魅力や価値の向上、地域経済の活性化に取り組むため、令和7年4月から(株)さとゆめと地域活性化企業人の派遣に関する協定を締結し、社員1名が企画財政課むらづくり推進係に配属されました。

(株)さとゆめは、全国の地域で地方創生に携わり、昨年から檜原村のふるさと納税返礼品の開拓や事業者との連携を深めてきました。これまでに培った伴走型支援のノウハウを生かし、幅広い視点から一緒に移住定住政策や観光振興などに取り組んでいきます。



◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 042-519-9556

スマホの電池、大丈夫!?

私たちの身の回りにあるスマートフォン(スマホ)、その中にも危険が潜んでいるのを知っていますか?? スマホやモバイルバッテリーなどに使われているリチウムイオン電池ですが、使用方法を間違えると危険です。身近に使用できる充電式の家電製品の中に内蔵されているリチウムイオン電池による火災が増えていきます。一般ごみと一緒に捨てられたリチウムイオン電池がゴミ収集車で押しつぶされて出火したり、リコール対象製品のモバイルバッテリーを使用して異常発熱を起こし出火するなどの事故が起きています。こうした事故を起こさないためには、衝撃を与えない、リコール対象製品は異常がなくても使用を中止する、分解や改造をしない、一般ごみと一緒に捨てないことが大切です。

スマホなど、充電式の家電製品の多くはリチウムイオン電池が入っています。大きな力が加わると発熱・発火する危険があるため、廃棄する時は各自治体のルールに従ってください。正しい知識でリチウムイオン電池を安全に使用しましょう!

◎ 問い合わせ先 秋川消防署檜原出張所 Tel 042-598-0119

その他

〈広告〉

季節折々のお弁当・オードブルをお届けします

御会食・お祝・法事・おせち料理

注文合計 8,000 円以上

未満&村外※は+配達料500円で配達

※あきる野市・日の出町の一部

檜原村内
配達OK

☎ 080-7227-8781

お気軽にご相談下さい! LINEやInstagramからも

たつ州

岡部 竜州
檜原村2005

http://tatsushuu.tokyo



注文OK

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム

株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

東京法務局一斉「相続・遺言」説明会&相談会

日時：令和7年6月20日（金）

午後1時00分～午後2時00分（説明会）

午後2時10分～午後4時40分（相談会・各相談時間20分）

会場：説明会：東京法務局西多摩支局 2階会議室

相談会：東京法務局西多摩支局相談室

（東京都福生市南田園三丁目61番地3）

対象：相続登記・自筆証書遺言書保管に関心のある方

講師：東京法務局職員及び司法書士（東京司法書士会所属）

定員：説明会：約20名

相談会：約10組

費用：無料

予約：必要



◎ 問い合わせ先 電話（042-551-0360（ガイダンス後3番））
または窓口（東京法務局西多摩支局）で事前に予約してください。
担当：登記部門 橋本・小野

その他

学校公開&あいサポート研修会のお知らせ

1 日時 令和7年6月20日（金）・21日（土）

20日…9時45分～12時20分

21日…9時45分～15時40分

2 場所 東京都立八王子盲学校

3 内容 授業公開、入就学相談、寄宿舎見学、体験コーナー、講演・座談会等

◎ 問い合わせ先
東京都立八王子盲学校 副校長 落合隆一 渉外支援部担当 安部和美
〒193-0931 東京都八王子市台町3-19-22 Tel 042-623-3278 URL <https://hachioji-sb.metro.ed.jp/>

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>

建築一式工事業

都知事許可（般-6）第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2 (代) TEL 598-0551

FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

E-mail: yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

学校だより

いま、檜原小学校では

《令和7年度がスタート》

4月7日（月）、13名の新入生を迎え、全校児童57名で令和7年度がスタートしました。朝、登校してきた1年生を最上級生である6年生が教室まで付き添う光景も見慣れたものになっています。4月14日（月）には「対面式」を行いました。入学式から1週間が経過した頃には、休み時間に上級生と遊ぶ1年生の姿が見られる程、全校児童が仲良く過ごしている檜原小学校です。



入学式



図書館訪問



交通安全教室

《学校公開日の様子》

4月19日（土）は、今年度初めての学校公開日でした。多くの保護者の方々に参観していただき、子供たちが授業に臨む様子を見ていただきました。また、全校保護者会・学年保護者会では、今年度の学校生活について説明しました。



【6・7月のおもな学校行事予定】

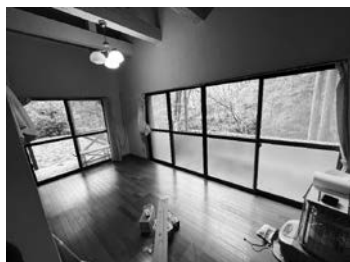
6月 3日（火） 歯科指導週間始 脊柱側彎検診（5年）
 6月 6日（金） いじめに関する授業 歯磨き大会（6年）
 6月 9日（月） ふれあい給食（2年）
 6月10日（火） 体力等調査
 6月12日（木） 生命の安全教育
 6月13日（金） 国際交流会（6年）
 6月16日（月） 読書週間始 メディアコントロール週間始
 水泳指導開始
 6月17日（火） 交通安全教室（1～4年）
 6月20日（金） メディアコントロール週間終

6月23日（月）～25日（水） 臨海学園（5年）
 6月26日（木） 中学生読み聞かせ
 6月27日（金） 地域巡り（3年） 読書週間終
 6月30日（月） 授業参観・保護者会（1～3年）
 7月 3日（木） 授業参観・保護者会（4～6年・たんぼぼ）
 7月 5日（土） 学校公開（檜小まつり）
 7月 8日（火） 下水道出前授業（4年）
 7月10日（木） 落語教室（3～6年）
 7月16日（水） 音楽鑑賞教室
 7月18日（金） 安全指導 一斉下校 終業式

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.108

なかざわ だい き
中澤 大樹（出畑在住）



すてきな家をお借りしました。ありがとうございます！

少し気が早いですが、協力隊の任期終了後にも檜原村に住み続けるために、家を借りることができました！

場所は、今住んでいる「出畑」から2分ほどの場所で、今までと変わりがなく生活できそうです。引越しは、これからになりますが、改修工事や荷物の準備と忙しくなってきました！協力隊の卒業後も生活していくための基盤を整えていこうと思いますが、どこかで皆さんにお力を借りるときがあるかもしれません。そのときは相談に乗ってください！



前列左から、林陽浩、高橋政樹、後列左から、加藤綸啓、松本圭史、中澤大樹

かとう りんけい
加藤 綸啓（笛吹在住）

先日、滋賀に地域おこし協力隊初任者研修という、協力隊一年目の隊員が参加する研修に行ってきました。私は今年で二年目ですが、協力隊になってから8か月なので参加してきました。研修では総勢135人の全国の協力隊員が集まり、講義やワークショップで交流を深めました。志を共にした仲間とコミュニケーションをとり、悩みごと等を共有することができとても良い時間になりました。今回学んだことを活かせるように頑張りたいと考えています。

また、引き続き廃材回収をしていますのでお声がけいただければと思います。



研修施設の近くの琵琶湖の風景です

まつもと よしふみ
松本 圭史（上元郷在住）



TEAC（ティアック）というメーカーのプレーヤーです。

寒い時期は、コタツにこもってパソコンで音楽を聴いていましたが、最近はレコードで音楽を聴いています。ロックやジャズをかけることが多いです。

移住する前に持ってきたレコードプレーヤーを、小さなスピーカーにつないで音を出しています。暖かくなって、ようやく動く意欲が出てきたので、アンプととっても良いスピーカーにつなぐ予定です。

いろいろなジャンルの音楽をかけたいと考えています。レコードはあるけどプレーヤーがなくて聴けない、という方がおりましたら、お声がけください。

はやし あきひろ

林 陽浩（千足在住）

協力隊に着任後の初めてのお休みを利用して、大岳山に登ってきました。ルートは千足バス停から上り、白倉バス停へ下るコースを取りました。

序盤は子天狗滝、天狗滝、綾滝と3つの滝を楽しみ、傍らに咲く春の草花を愛でつつ、馬頭刈尾根に乗ってからは「この先道悪し」の標識が複数出てくる程に、歩きごたえのある山行でした。あいにくの空模様で富士見台や山頂からの眺望はありませんでしたが、それはまた次の機会の楽しみにとっておきたいと思います（所要時間7時間10分、距離12.6km、累積標高差1,200m）。



山歩きの道すがら、ゴミ拾いもししてきました。落ちていたのは缶、瓶、ペットボトル、乾電池、菓子類の包装紙、フィルムケース、バラなど。分別をして処分したいと思います。

たかはし まさき

高橋 政樹（小沢在住）

はじめまして！今年の4月から地域おこし協力隊として入隊しました高橋政樹です。すでに広報が出る前に挨拶させていただいた方もいらっしゃいますが檜原村のみなさま、今後ともよろしくお願い致します。

地元は滋賀県長浜市というところで、檜原村とそこまで変わらないレベルの田舎から来ました。最寄りの自販機まで車で15分ぐらいかかります。

人よりも動物と遭遇することが多かったです。

滋賀県では自分の興味のある「食」についていろいろ勉強してきました。近江牛の仕入れ・処理・販売や、鹿の解体・トリミングをしたり、漁業組合の方と一緒にびわ湖へ漁にでたり、農家さんのところで土づくりや収穫などを手伝っておりました。

せっかちで手先は不器用ですが、暑さへの耐性と体力だけは無駄にあります！

妻も8月過ぎには檜原村に移住してきますので、村で会った際にはどうぞお気軽にお声がけください！よろしくおねがいします！



その他

〈広告〉

健康保険で出来る訪問医療マッサージ

- ・麻痺や関節拘縮がある方
- ・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
- ・寝たきりや車いす生活の方
- ・デイに通っていても利用できます
- ・無料にてお試しマッサージもできます

*** 歩行困難や通院が大変な方が対象です**

健康保険を使用する場合は
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん

あきる野市淵上205

院長 小野知哉

090-2734-7741

* 当院より直線16キロが範囲となります

檜原村消防団新体制でスタート

4月5日に檜原村消防団任命式並びに入団式が行われ、当日に吉本村長より辞令が交付され、芦川雅一氏が新団長に任命されました。

加えて、新しい幹部団員への辞令も芦川新団長より交付され、161人（機能別消防団員を含む）の団員で檜原村の安全・安心のため、防災活動を行っていきます。



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
6月 1日(日)	米山医院	あきる野市 二宮1133	042-558-9131
8日(日)	あきるの杜きず なクリニック	あきる野市 五日市149-1	042-596-6736
15日(日)	葉山医院	あきる野市 引田552	042-558-0543
22日(日)	草花クリニック	あきる野市 草花2724	042-558-7127
29日(日)	鈴木内科	あきる野市 鋸谷156-2	042-596-2307
受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

* 午後の診療時間は変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認してください。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL **042-521-2323**

携帯電話・PHSは **#7119**

秋川消防署 TEL **042-595-0119**

東京都保健医療情報センター TEL **03-5272-0303**

世帯と人口 (5月1日現在)

()内は前月比
世帯数 **1,093** 世帯(2人減) 人口 **1,904** 人 (6人減)
男 **956** 人 (1人増) 女 **948** 人 (7人減)

防災行政無線メッセージサービス

TEL **042-598-1033**

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 檜原村 移住体験住宅

檜原村千足地区の移住体験住宅は、利用開始に向けて現在準備中です。

檜原村で一定期間暮らすことで、移住を検討している方が、檜原村の生活環境や移住後の生活をイメージすることができ、移住後のミスマッチを減らすことができます。